

令和5年度美乃浜学園学区（旧平磯中学校）市政懇談会

日時：令和5年7月23日（日） 10：00～11：30

場所：平磯コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 平磯自治会 平磯コミュニティセンター移転について	3
（資産経営課，生活安全課回答）	3
2 平磯清水町自治会 電子@連絡帳の利用について	3
（高齢福祉課回答）	3
3 平磯清水町自治会 小地域ネットワーク等の協力員の人数について	4
（高齢福祉課，生活安全課回答）	4
4 平磯清水町自治会 海岸道路周辺の整備について	5
（資産経営課，道路管理課回答）	5
5 平磯清水町自治会 市報配達時の市報以外の発行物について	5
（市民活動課回答）	5
6 磯崎自治会 速度標識設置及び交差できる箇所の整備について	6
（生活安全課，道路建設課回答）	6
7 磯崎自治会 磯崎共同墓地付近の浸透マスについて	6
（道路管理課回答）	6
8 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 ギャラリー併設の海の見えるカフェの誘致について	7
（観光振興課回答）	7
9 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 海岸の環境整備について	7
（環境政策課，水産課回答）	7
10 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 リゾート構想について	8
（観光振興課，都市計画課回答）	8
11 平磯自治会，平磯清水町自治会，磯崎自治会，美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者，美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 緊急避難道路の新設，整備について	9
（道路建設課回答）	9
12 平磯自治会，平磯清水町自治会，磯崎自治会，美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者，美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 春の砂塵対策について	9
（農政課回答）	10
【懇談内容】	10

1	美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局	平磯海岸への砂の流入について	10
	(建設部長回答)		10
	(市長補足)		11
2	平磯自治会	旧平磯小学校敷地での喫煙禁止の表示について	11
	(総務部長回答)		11
3	自治会	海岸の漂着物について	12
	(経済環境部長回答)		12
4	平磯清水町自治会	緊急通報システムについて	12
	(保健福祉部長回答)		12
5	磯崎自治会	緊急避難道路について	13
	(建設部長回答)		13
6	磯崎自治会	阿字ヶ浦花火大会の補助金について	13
	(経済環境部長回答)		13
	(市長補足)		13
7	平磯海岸のテトラポットの沈下について		15
	(経済環境部長回答)		15
8	美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局	ひたちなか大洗リゾート構想の道路工 事の進捗状況について	15
	(都市整備部長回答)		15
9	猫の放し飼いについて		16
	(保健福祉部長回答)		16
10	美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局	通学路の芋畑の管理について	16
	(経済環境部長回答)		16
11	平磯自治会	旧平磯小学校の体育館の夏ミカンの木について	17
	(総務長回答)		17
12	磯崎自治会	旧磯崎小学校の跡地利用について	17
	(経済環境部長回答)		17
	(総務部長回答)		18
13	美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局	ひたちなか大洗リゾート構想について	18
	(経済観部長回答)		18

【事前質問】

1 平磯自治会 平磯コミュニティセンター移転について

自治会の総会や敬老会等の集会時は、120名前後が出席するため、コミュニティセンターにも受け入れ可能な部屋がなく、長年にわたり旧平磯小学校を使用してきた。今後も旧平磯小学校を使用したいと考えており、テーブルや椅子等も現状のまま常備して欲しい。

また、旧平磯小学校にコミセンが移転すると車の往来が多くなると想定される。小学校までのアプローチ道路約50mの間に「速度20km/h以下」または「徐行」等の設置を希望する。

(資産経営課、生活安全課回答)

旧平磯小学校の使用につきましては、平磯コミセンの移転など新たな利活用方針が定まるまでは従来どおり自治会の総会や敬老会等での使用許可を継続する考えでおります。

また、体育館に保管している机や椅子につきましては、指定避難所であることや現時点で既存校への移設予定もないことから、現状のまま保管することとしております。

小学校までのアプローチ道路については、敷地内の通路であることから、平磯コミュニティセンターの移転に合わせて、安全に相互通行ができるよう市において、路面標示や看板などを設置してまいります。

2 平磯清水町自治会 電子@連絡帳の利用について

電子@連絡帳が患者にとってどのような利点になるのかお聞きします。患者の中にはまだアナログの方が多く、PC・スマホをサクサク使用できません。

別紙の地図のように高齢者の住環境は良好とは言えない状況なので考慮をお願いします。

(高齢福祉課回答)

電子@連絡帳は、平成30年4月より、在宅で療養する患者を支えるために開始した医療と介護関係者が連携するための情報共有システムです。

ご質問の「患者にとっての利点」ではありますが、患者に関わる医療と介護の関係者が、厳重に個人情報保護されたネットワーク上において、処置の投稿や画像添付などを行い、治療や介護サービスに必要な情報を共有することにより、迅速かつ適切な支援が受けられることです。

例えば、患者の自宅に訪問しないと把握できなかった情報を、医師、看護師、ケアマネジャーなど、患者を支える側の関係者がネットワーク上でいつでも確認できることで、患者は、必要とする支援を、適時適切に受けられます。

なお、電子@連絡帳の利用についてですが、患者（家族を含む）は、申請時に使用の同意をいただくのみで、電子@連絡帳を使用することはありません。

本市では、現在、広く普及啓発を図るため、各関係機関に導入の案内をするとともに、すでに利用されている関係者の方々へは、円滑なる運用を図るため、使い方や活用方法を伝達する講習会を行うなど、利用促進に努めております。

今後も、医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

3 平磯清水町自治会 小地域ネットワーク等の協力員の人数について

地域の実状もあり、協力員2人の確保が困難になっている。また、避難行動要支援者の支援体制についても同様である。(この状況を踏まえた制度の在り方について考えを伺う。)

(高齢福祉課、生活安全課回答)

小地域ネットワーク事業は、ひとり暮らし高齢者が、安心して生活できる地域づくりを目的として、近隣の方々とネットワークを組織し、さりげない見守りをとおして、日常的な安否の確認を行っている事業であります。

しかしながら、近年は、協力員の高齢化や担い手不足といった実情から、ネットワーク数は毎年減少傾向となっております。

そういった社会情勢を鑑み、当事業につきましては、地域の実情に応じながら、無理のない範囲で、さりげない声かけや見守りを行っていきたいと考えております。引き続き、当事業の委託先である社会福祉協議会と連携して、当事業の目的や現状を周知してまいります。

一方、高齢者の見守りについては、小地域ネットワークを補完するかたちで、市保健師の戸別訪問、愛の定期便事業、緊急通報システム事業などの拡大・強化を図っているところです。

また、民間事業者等において、近年、高齢者の見守り支援の気運が高まっており、新聞社や郵便局、スーパーマーケットなど、現在、15社、52事業所と「高齢者見守り協定」を結び、配達・集金時の安否確認や、移動スーパー実施による見守り活動を推進しております。引き続き、民間事業者の力をお借りしながら、高齢者の見守りを強化していきたいと考えております。

このように地域のマンパワーが不足している中、こうした様々な事業を組み合わせることで、今後も増え続ける高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、包括的な見守りに努めてまいります。

次に、災害時における避難行動要支援者の支援制度につきましては、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方など、安全な場所への避難をはじめとした災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方に対して、地域の自治会や民生委員・児童委員などの協力をいただきながら運用しております。

この地域支援者はできる範囲で支援を行うものであり、その選任につきましては、要支援

者ひとりに対して2名の地域支援者をお願いしているところではありますが、地域の実状にあった方法で支援することが一番であると認識しております。実際に他所におきましては、隣り近所や自治会の組長、班長による支援や、民生委員・児童委員と隣り近所の方、または自治会役員等による支援のほか、グループで支援等をする地域もあるなど、支援者の形は各地域の実状に応じて様々です。

今回ご提示いただいた地域の実状については把握させていただきましたが、本制度につきましては、災害時に自力での避難が困難な方が取り残されないようにするために非常に重要な制度であり、地域のご協力なしには成り立たない制度であります。

市といたしましても、地域のご協力をいただくとともに、消防本部等の関係団体と連携を図りながら被災時のきめ細やかな支援ができるよう努めてまいりますので、引き続き本制度の趣旨にご理解賜り、可能な範囲においてご協力いただきますようお願い申し上げます。

4 平磯清水町自治会 海岸道路周辺の整備について

雑草について、対応をお願いします。

- (1) 菅原建設北側のポンプ室周辺の雑草
- (2) 漁港北側堤防へ行く階段付近の雑草
- (3) 海岸通り両側（含歩道）の雑草

(資産経営課、道路管理課回答)

(1) 当該地は、事業者へ貸付けている市有地であります。事業者と締結している賃貸借契約書で借主は、除草等により敷地を維持保全することとしておりますことから、改めて定期的な管理の実施を指導しました。

(2)(3) 施設管理者である茨城県に対し、良好に管理していくよう、要望してまいります。

5 平磯清水町自治会 市報配達時の市報以外の発行物について

市報に折り込まれる発行物について、サイズや重さにバラツキがあるため、できるだけ量・重さを調整して平均化するようにお願いしたい。

(市民活動課回答)

市報等の配布につきましては、自治会のご協力のもと、市の情報を市民の皆さまに周知するほか、安否確認や地域のつながりなど、日常の顔の見える関係づくりの一助となっているところです。

現在も市報に折り込まれる文書等は、原則 A4 サイズ 1 枚に制限し、情報はできる限り市報へ掲載するよう庁内各部署に依頼しており、公益性の高い文書のみを配布しております。また、配布物が市報以外に5種類を超えないよう調整を図り、年間を通じて、計画的

な配布に努めております。

今後も、自治会の皆様の過度な負担とならないよう、各部署と連携を図りながら、引き続き、配布時ごとにバラツキがないよう、均一化に取り組んでまいります。

6 磯崎自治会 速度標識設置及び交差できる箇所の整備について

(1) 酒列神社駐車場へ向かう道路の幅員(3.5m)が狭隘なのだが、速度制限の標識がない。地域の生活道路で、車がスピードを出すと危険なので、速度標識(制限速度20km)または徐行標識の設置をお願いしたい。

(2) 酒列神社駐車場へ向かう道路の幅(3.5m)が狭いので、交差できる箇所を整備してほしい。

(生活安全課、道路建設課回答)

(1) 市で現地調査を行なったところ、平日の日中であっても一定程度の交通量があり、道路幅員が狭いことで、車両がスピードを出すと事故の発生が懸念されます。

そのため、車両に対して注意喚起を行う目的で「速度落せ」の路面標示を2箇所設置いたします。

(2) ご質問の市道は、地元の方々の生活道路や酒列神社の参拝者など多くの方々が利用されている道路ですが、幅員が狭いうえに神社の石積ブロックと住宅に挟まれ、しかも緩やかなカーブのために見通しが悪く、車の交差が困難な状態であることも認識しております。

このため本市といたしましては、昨年度に現地調査を行い、道路の見通し改善と車の交互通行が可能となる待避所を設置する計画としました。

完成までには4~5年を要しますが、今年度から測量業務に着手して行く予定です。

7 磯崎自治会 磯崎共同墓地付近の浸透マスについて

雨が降ると水があふれてしまい、何日もたまった状態なので掃除の回数を増やしてほしい。

(道路管理課回答)

浸透柵の清掃は、通常1年に1~2回程度行っておりますが、当該浸透柵については、年に3~4回行っております。しかし、近隣の畑の土が大量に流れ込む影響で浸透機能が失われ、清掃をしても機能が回復しないため、雨天後は数日間水が引かない状態が続いております。

このため、今年度に浸透柵の機能回復を図る工事を実施してまいります。また、冠水の大きな要因となっている畑の土の流出について、雨天時に道路や低地に土砂を流出させないように、道路の際まで耕作しないなど、地権者(耕作者)に協力を求めてまいります。

8 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 ギャラリー併設の海の見えるカフェの誘致について

平磯海岸沿線は、「国営ひたち海浜公園」と「那珂湊おさかな市場」、「大洗町」を結ぶルート上にあり、四季を通じて多くの観光客やサイクリスト、ウォーキング客などが通っている。

しかしながら、当該沿線には、目立った休憩施設がない。地域活性化の拠点として、美しい平磯海岸を眺める「ギャラリーを併設した海の見えるカフェ」の誘致にご尽力いただきたい。

(観光振興課回答)

「ギャラリーを併設した海の見えるカフェ」誘致に関するご質問について、回答させていただきます。

近年、国営ひたち海浜公園から那珂湊おさかな市場を通して、大洗町へ至る海岸線では、特に阿字ヶ浦地区において、グランピング施設をはじめ、使われなくなった海の家をリノベーションしたコワーキング・コミュニティスペースが開設され、海の家を「カフェ」・「ほしいもづくり体験」・「物販」という3つの機能を持つ複合施設に改修するなど、民間投資による観光施設の整備が進み、新たな賑わいが創出されております。

市と致しましては、県や観光協会等と連携し取り組んでいる「ひたちなか・大洗リゾート構想推進協議会」や「大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会」等における各種事業を通じて当該沿線の魅力を発信し、地域活性化の拠点となる休憩施設の進出を誘導してまいります。

9 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 海岸の環境整備について

(1) 白亜紀層岩礁のある海岸に、流砂堆積が認められるので除去してもらいたい。是非至急撤去してもらいたい。

(2) 平磯漁港北側の環境を整理していただきたい。

(環境政策課、水産課回答)

(1) ご相談の海岸は茨城県が県立自然公園として管理しております。白亜紀層岩礁を大事にしたいお気持ちは十分に理解いたします。

市としては県に状況を伝えつつ、引き続き漂着物の状況を注視してまいります。

(2) ご質問のありました平磯漁港につきましては、茨城県の管理地となっております。整地や除草などの環境整備について、県へ要望したところ、「現地確認を実施し、整備に向けた予算確保を進めていく。」との回答がございました。

10 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 リゾート構想について

(1) リゾート構想について

「ひたちなか・大洗リゾート構想」は、具体的にどのようなものであり、構想の実現に向けて、市はどの程度関われるのか。

また、構想実現のためには、地域住民と理解を高める必要もあるのではないかと。

(2) 道路建設の進捗について

県道水戸那珂湊線（県道6号線）の工事の進捗状況及び完成予定日などを明確にしてほしい。

(観光振興課、都市計画課回答)

(1) 「ひたちなか・大洗リゾート構想」は、平成31年3月に茨城県が策定した構想であり、ひたちなか大洗地域の観光資源等を磨き上げることにより、さらに魅力的でおしゃれなリゾートを目指す構想です。

また、この構想を実現するために、県や大洗町、観光協会等で連携協定を締結しており、本市も構成団体の一つです。

今年度の主な事業は、8月に開催する「カジキ祭り」にあわせて、本市域で計量式やエアショーの陸上イベントを企画しているほか、茨城デスティネーションにあわせて、周遊バスの運行や「りぞーとぐるめ」の普及促進を展開する計画となっており、詳細が決定次第、SNS等で情報発信する予定です。

今後とも、当該構想の実現に向けて、連携協定の構成団体と連携を図りながら事業を展開するとともに、地域の方々の関心と理解が高まるよう各種情報等の周知に努めてまいります。

(2) 本事業の事業主体である茨城県に確認したところ、以下の回答を得ています。

【整備方針】

県道水戸那珂湊線につきましては、ひたちなか市平磯町から阿字ヶ浦町まで延長2,900mの区間において、幅員が狭く、歩道もないため、歩行者の安全や車両の通行に支障を来していることから、平成29年度より道路整備を進めています。

また、本区間につきましては、いばらき自転車活用推進計画の大洗・ひたち海浜シーサイドルートに位置づけられているため、自転車の走行空間を確保しながら整備に取り組んでいるところです。

本事業は、整備区間を3つの工区に分けて整備する計画で進めており、平磯中学校下から磯崎の赤坂稲荷神社バス停付近（磯崎台地にかかる坂道）までの1,350m区間を1工区、赤坂稲荷神社バス停付近から磯崎漁港公衆トイレ付近までの850m区間を2工区、磯崎漁港公衆トイレ付近から阿字ヶ浦海岸付近までの700m区間を3工区として、1工区から整備に着手しております。

【進捗状況】

1工区につきましては、1,350m区間のうち、約1,000m区間の工事が令和3年度に完了するとともに、現在、施工中である区間についても、今年の夏ごろ工事が完了する予定となっております。

又、2工区及び3工区については、一部設計が完了したことから、用地取得に向けた交渉に着手しているところです。

なお、工事の「完成予定」時期につきましては、早期の供用を目指しているところですが、用地の取得にまだ時間を要する見込みであるため、今後も地元のご理解とご協力を頂きながら事業を進めてまいります。

市としましても、県道水戸那珂湊線道路整備促進協議会（地元有志で構成する協議会）と連携を図りながら、引き続き、整備促進等に向け県に働きかけてまいります。

11 平磯自治会、平磯清水町自治会、磯崎自治会、美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者、美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 緊急避難道路の新設、整備について

海岸道路から（平磯、磯崎）美乃浜学園を抜けて、日立建機前へと続く道路をお願いしたい。東海原発や地震・津波などの災害時に地域住民や子供達が避難する道路がないため、早急に整備をお願いしたい。

（道路建設課回答）

緊急避難道路の整備につきましては、以前より磯崎自治会、磯崎まちづくり協議会をはじめ、旧平磯中学区の皆様からも要望を頂いており、本市としましても地域住民の方々に必要とされている道路であることは、認識しております。

しかし、要望路線である海岸道路（県道 水戸那珂湊線）から美乃浜学園を經由して日立建機までのルートとなると、一般の市道整備としては延長が長く、整備に長時間を要することが想定されるため、長期的な見通しに立って検討する必要があります。

また、現在整備中である海岸道路が整備完了後に与える観光客を含めた交通の流れの変化についても、この緊急避難道路の整備ルートの検討要因になり得るものと考えております。

これらのことを踏まえ、何箇所か道路整備の要望書を提出して頂いている磯崎まちづくり協議会を中心に優先整備箇所の検討をして頂き、その検討結果を基に本市と当該協議会による意見交換を行ってまいりたいと考えております。

12 平磯自治会、平磯清水町自治会、磯崎自治会、美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者、美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 春の砂塵対策について

春の大嵐の砂塵対策を講じていただきたい。

(農政課回答)

本市の砂塵（土埃）対策につきましては、規格外麦種子を農業者へ無料配布し、畑に播いて頂くことで、畑の表土から舞い上がる土埃発生を抑制する対応を行ってきております。

昨年度は、一昨年と比較し、市内全体で2トン増の90トンの麦種子を農業者へ配布し、面積として20ha増の900haの畑に播いて頂いたところです。

しかしながら、サツマイモ苗の植付け時期などの兼ね合いから、3月中旬には麦を鋤き込んでしまう農業者が3割を超えているのと、「事業に御協力を頂けない」などの理由により、土埃が発生している畑が一部あることも認識しております。

平成27年度から毎年、麦を配布した後の播種調査を実施しており、麦が播かれている状況を地図に記し麦播種の割合を確認しています。農業者のご協力もあり、麦播種の面積と割合は年々増えている状況にあります。

昨年度の状況は、磯崎町・平磯町・阿字ヶ浦町の農地に対する麦播種面積の割合が6割程度（62%）であり、一昨年より3%増となっています。

市では、「麦種子播種面積の更なる拡大」と「可能な限り鋤き込み時期を遅らせる事」が最善策と考えていることから、引き続き、農家回覧と市報による周知、麦種子未播種農地の所有者への個別通知や訪問による協力依頼を行い、麦種子の播種面積拡大に取り組み、62%の麦播種割合を高くし、既に協力を頂いている農業者の方に対しては、鋤き込み時期を遅らせ、強風時期前に麦を鋤き込む割合を3割から減らせるよう、周知・啓発活動を継続して行ってまいります。

<参考>

1. 令和5年度（予定）

- 配布量 → 90,000 kg（3,600袋×25kg/袋）（900ha対象）
※配布量 10kg/1反歩（10a）
- 配布時期 → 8月22日（火）～8月24日（木）
- 配布場所 → ひたちなか地区多目的広場北側

【懇談内容】

1 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 平磯海岸への砂の流入について

平磯海岸の白亜紀層岩礁に砂が上がっており、放置すると手に負えなくなるのではないかと。ひたちなか港の埋め立てや、阿字ヶ浦海水浴場への砂の搬入等、外部から持ってきた砂が流れて周辺環境に影響を及ぼしていると感じるが、如何か。

(建設部長回答)

海岸の砂については、茨城県の事業でございまして、今後、要望として県に伝えますの

で、よろしくお願いします。

(市長補足)

海はやはり繋がっていて、どこかで何かをすればどこかにまた影響が出てくるということで、一つは東防波堤を今作っているところでありますけれども、あと70mぐらいで計画延長ができてくるというところなんです。

それがある程度できてきた時に、海水の流れ、波の流れがどのようになっていくのか、しっかりと見極めていこうということと、それから県が阿字ヶ浦に毎年、砂を入れてくれていますけれども、毎年入れなくても、そもそも流れないように対策ができないのかということをしっかり話をしていこうということで、関係者、学術関係者も含めて、どういう建て付けでやっていくのかということをおと一緒にご探っているような状況です。

一方で、平磯の方もという話がありましたけれども、大洗の方が、砂がどんどん流れていて、毎年のように砂浜が広がってきて、海までの距離がものすごく遠くなっている。

このような影響も出ていて、やはりこの影響は非常に大きくなってきているのかなと思っております。

ひたちなか港という成長のエンジンを作りつつ、また海の環境を整えていくということは、非常にバランスをとるのが難しい事業なのかなと思っはいるのですが、ひたちなか市としても、また県としても課題は把握しているような状況でありますので、そういった状況を見極めながら、何とか、阿字ヶ浦の砂が流れ出ないように対策がとれないかというようなことで、今、検討を始めるための準備をしているということでございます。私も難しい話だなと思っております。

一方で、磯崎の漁協さんは、なるだけ海をいじってほしくないというところもあるわけで、やはり漁場が変わってきってしまうというようなこともある。いろんな利害を調整しなければいけないというところは、観光の目線、漁師の目線、港湾の目線、様々ありますので、そういうところをしっかりと話し合いができるような場を県を中心に学術関係者も入れて作っていく。そのために、ひたちなか市も努力をさせていただきたいと思っております。

2 平磯自治会 旧平磯小学校敷地での喫煙禁止の表示について

以前、学校敷地内にボールの壁当て禁止の表示をしてもらったが、たばこの吸い殻が散見されるため、敷地内禁煙の表示をしてほしい。

(総務部長回答)

平磯小学校の管理の方を担当しておりますが、先日、中に侵入されたという事件もあり、警察にパトロール要請をして強化してもらい、管理をしっかりとやっていこうということで対応しております。

地域の皆さんが、朝夕の散歩で敷地内に入られる方も結構いらっしゃいますし、なるべく使っていただきたいということで、中に入れないようにするということは考えていないのですが、今ご提案のあった敷地内禁煙の看板については対応していきたいと思えます。その他にも、環境整備のために必要なことがありましたら、またお知恵をいただいて、対応して考えていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

3 平磯自治会 海岸の漂着物について

高磯の北側海岸のテトラポットの上に流木が 15 本程度あり、ほかにも水産試験場の方にも流木が見られる。県と打ち合わせをして対応していただきたい。

(経済環境部長回答)

海岸の管理については、県の管理になりますけど、流木等については市と県の方で連携して対応しておりますので、今回の件とあわせて、同じような形で県にご相談しながら、対応させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

後ほど、担当の方から直接、お話をお伺いして対応させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

4 平磯清水町自治会 緊急通報システムについて

高齢者の孤独死があった場合に、警察の聞き取りなどが長時間にわたり、対応する民生委員等の負担が大きい。

そのため、緊急通報システムを設置する際には、ペンダントスイッチについて丁寧に説明をしていただきたい。また、人の動きがない場合に異常を感知してアラーム発出する人感センサーを導入してほしい。

(保健福祉部長回答)

日頃から民生委員さんには、一人暮らし高齢者のみならず、要支援者の見守り活動にご協力いただきまして、本当に感謝しております。

ただいまおっしゃられました緊急通報システムですけれども、従前のものに比べれば大分良くなっているのはいるのですけれども、今おっしゃられたように、ご本人がペンダントスイッチを持って歩かないということであれば、急に調子が悪くなって押すことできないということになるのも、事実かなというふうに感じたところでございます。

緊急通報システムを入れられた方や、或いは、ケアマネさんであるとか、そういったところに周知していきたいと思えます。

あと、おっしゃられました人感センサーの件ですけれども、人感センサーにつきましては、民間でも大分やっているところがございますので、そういったものも含めて、常に行政としてどのようなことができるかと、或いはどのようなシステムが合理的であるかという

ようなことについては引き続き研究させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

5 磯崎自治会 緊急避難道路について

災害が起きた時に、美乃浜学園の生徒がバスで避難できるように、海岸道路から美乃浜学園、日立建機までつながる道路をつくっていただきたい。

(建設部長回答)

書面でも回答させていただいたとおり、今後検討していきたいと思います

6 磯崎自治会 阿字ヶ浦花火大会の補助金について

先日、花火大会の実行委員会から、花火大会について市から補助が認められず、予算について苦慮しているとの話を聞いた。今年も花火大会を開催できるように、補助について検討していただきたい。

(経済環境部長回答)

花火大会のご質問につきましては、直接今ここで具体的にどうするかとか、そういうこととお話することはできませんので、実行委員会とお話させていただいて、その中でどういった方向性や形がいいのか、ご相談させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(市長補足)

阿字ヶ浦地区でも私が補足しているのですが、私の方から同じように補足をさせていただこうと思うのですが、ひたちなか市にはいろいろな補助金がありますけども、補助金は目的があって補助金を出しているわけです。花火大会に補助金を出しているということではないわけです。

要は、賑わいをどういうふうに作っていただくかという手段の花火大会に対して補助をしているというようなことでありますので、花火大会もそういった趣旨に沿った形で、花火大会を行っていただくというような立て付けを整えていただければ、今までどおり、支出することができるのではないかと思います。

ただ、いろいろと話を聞いていると、大分変わった形で計画をしているようです。そうすると、その補助金の大元の趣旨と離れる可能性があるというところが、今、話の議論の溝になっている部分なのではないかと私は理解しておりますので、そこは知恵の使い方だとは思いますが、ここはここの特殊事情があるとはいうものの、他の花火大会も並行してあるわけで、それが同じ1本の補助金としてやっているということかというと、やっぱりその趣旨をしっかりと踏まえた上で、立て付けを考えていただくということも、我々に

とってはお願いしていることなのかなと思っています。

その点も含めて、阿字ヶ浦の方でも補足しておりますので、ぜひ上手く議論がかみ合うように、それぞれ知恵を出していくということでやっていければと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(再質問)

花火大会は、今までは1日でやっていたが、今年は3日間で考えている。例えば600発の花火をやるときにはそれを3回に分けて、お盆のときに連続でやることを考えている。そのような形で活性化を図ったほうが一回でやるよりはいいだろうということで始めたようである。

市に相談をしたら、今までにそういうことはないから、1回でやれば補助は出せるが、そうでないときには考えさせてくれということで、今度は実行委員会の方が悩んでしまったようである。このように考えてやっておりますので、活性化と地元の考えもありますので、その辺は考えていただきたい。

(市長回答)

本当にそれが活性化、広域から人を集めるような形の立て付けになっているかどうかは確認する必要があると思います。

要は、今いる人たちだけがそこで楽しめるような、他には周知しないみたいな形だと、趣旨はちょっと違ってきます。

ですので、それがしっかりと周知をされて、賑わいの創出に繋がっていくという立て付けをどういうふうに作っていただけるかということも、趣旨を理解して上で考えていただきたいわけですよ。

だから、やれば活性化に繋がるっていうのは、私は短絡的だなというふうに思っております。やはり、それがどういう影響を出すためにどういった行動を一緒にやってもらうのか。そういったこともやっぱり考えていただく、そういった議論が私は必要だと思います。

(再質問)

それは私たちも考えております。1年だけやったのでは駄目で、続けることでそういうことを考えてやっているの、ご理解をいただきたい。

(市長回答)

そういうことかというとコロナ禍でいろんな動きが活発化しました。ドライブインシアターの話であったりとか、阿字ヶ浦でのマーケットであったりとか、これも順風満帆に来たわけではないです。

いろいろな課題があって、課題を一つ一つクリアしながらということもありますので、やはり双方向見ている世界、やっぱりここをクリアしてもらわなければなかなか整合がとれないということもありますので、その部分は逆に、実行委員会の方もご理解をいただき、また我々も柔軟に対応できる場所には対応する、そういうような形での、やはり最初の産みの苦しみというものがあると思います。

それが、やはりぎりぎりになっているってことも非常に問題だと思えます。新しいことを始めるということはそれなりにやっぱ準備も必要なわけでありますので、そこも含めて、ぜひご助言をいただければなと思っております。

7 自治会 平磯海岸のテトラポットの沈下について

灯台付近のテトラポットの一部が約10メートルの区間にわたり、1メートル以上沈下しているの、県に伝え、早めの手立てをとってほしい。

(経済環境部長回答)

今のお話については場所を確認させていただいて、ここの白亜紀は茨城県の自然公園区域になりますので、自然公園区域としての保全する部分につきましては、県でも環境政策課という部門、海岸線の保全の部分につきましては、土木部門になります。

まずは現場の方がどのようになっているのか確認させていただいて、それを県の方に伝えたいと考えております。終わった後に場所の確認をさせていただきたいと思っております。

8 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 ひたちなか大洗リゾート構想の道路工事の進捗状況について

海岸道路の工事について、旅館組合の方から、市からまだ具体的な話は来ていないと話聞いたが、工事は順調に進んでいるのか。竣工予定日等について、決まっているのであれば伺いたい。

(都市整備部長回答)

ご質問の水戸那珂湊線については、1工区・2工区については、1工区はほぼ順調に進みまして、移転の代替地を望んでいる方の対応ということで、ある程度、目途が立ってくる形になってございます。

三工区の旅館の方のご意見がありましたけども、一昨年に代替地のご提案をさせていただいて、いろいろ協議なりご意見をいただいたところですが、結果的にうまくまとまらない形になりまして、一旦また振り出しに戻った形と聞いています。

それで、昨年暮れ12月の中旬に説明会を行っていたのが、おそらく、現地との接点としては最後ではないかなと考えております。

やはり工事に入る前提としまして、関係する地権者の方々の代替地や、また補償等、事

前の内部のいわゆる交渉ですとか、事務手続きが必要でありますので、それらが終わらないと現場に工事が入れず、いわゆる、地域の方には目に見えて進んでいる形が見えてこないという状況が今ではないかなと考えてございます。

またご承知のとおり、こちらの事業は当初 10 メートルの幅員でスタートしたものでございますが、大洗ひたち海浜シーサイドルートということで、近年ライフスタイルや価値観の変化がありまして、より多くの方々がより豊かな時間の使い方ですとか、また自然を楽しむ、そういったものを重要視されておりますことから、ここは自転車専用道、海側から歩道 2 メートル、さらにはその車道との間にサイクリング専用の通行帯を 3 メートル幅で設けるように、計画が変更されたところでございます。

また、こちらの事業は、確か平成 29 年度に国の補助採択を受けて、国の支援を受けながら進めている事業でございますが、当初の予定より、若干全体的に遅れがありますので、さらに、国の支援を引き続き受けられるように延長手続きに入る考えをもっているとは大宮土木事務所からは伺ってございます。把握している概要は以上となります。

9 猫の放し飼いについて

最近、飼い猫が、隣近所の敷地に侵入してきて困っているという話をよく耳にするが、市に相談をすると県を案内され、地域として具体的にどう対応すればいいのか分からない。猫を飼う際に、市から飼い方についての注意喚起の文書を出していただきたい。

(保健福祉部長回答)

本当に猫とか犬とかの問題っていうのは、生活環境上、大変なご苦勞をされている方もいらっしゃるのかなと感じているところでございます。

動物愛護法に関しましては、市の方では、健康推進課ということになっているのですが、一義的には県の動物指導センターというのは笠間にございまして、そちらの方に指導権限があるということになっております。

とは申しましても、市の方でも県と連携して対応の方はしておりますので、もし、個別の事案ということであれば、お示しいただいて、指導の方に入れればというようなことも考えられますので、後で詳しくお伺いできればと思っておりますよろしく願いいたします。

10 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 通学路の芋畑の管理について

美乃浜学園の通学路にある芋畑では、苗を道路ぎりぎりに植えているところがあり、ツルが道路にはみ出し、通学や通行時に支障が出ている。

道路にツルがはみ出さないように上手く管理しているような成功事例があれば、教えていただきたい。

(経済環境部長回答)

芋の苗つけの中で、道路の際まで苗を増えることによって、成長して道路の方にツルがはみ出したり、また、そのぎりぎりまで耕作することによって、どうしても土砂が流出したりということがございます。

現在、ツルの問題については直接、市の方ではご相談は受けてはいないのですが、土砂の流出はどうしても苗の作付け前に耕作し、道路際まで耕作をいたしますので、土砂が流出して道路上に流れ出したり、雨が降ったりした場合に流れ出したりして、浸透マスに入り込んで、浸透機能を失う、そういった事例のご報告を受けております。

今のところは、基本的に耕作者に対しまして、耕作する際に道路際ギリギリまで耕作しないように指導する方法しかいい方法はないのかなと思います。他の事例があれば、研究させていただいて、いい方法があれば、耕作者に指導していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

11 平磯自治会 旧平磯小学校の体育館の夏ミカンの木について

旧平磯小学校の体育館の脇に立派な夏ミカンの木があり、今年4月に市に許可をもらい収穫し、防犯パトロールのメンバーなど、地域で分け合った。来年も収穫してもよいか。

(総務長回答)

総務部の方で確かに承りました。来年、ぜひおいしい時期に収穫していただいて、また皆さんで美味しく食べていただければと思いますのでよろしく願いします。

12 磯崎自治会 旧磯崎小学校の跡地利用について

磯崎や阿字ヶ浦は、ランニングやサイクリングをするには最適な環境である。旧磯崎小学校の跡地をランナーやサイクリストの健康ステーションとして利用してはどうか。荷物置きや着替えができるような休憩所としての利用を進めていただきたい。

(経済環境部長回答)

ご提案いただきました磯崎小学校のステーションにつきまして、健康面も含めてのご提案であったかなとは思いますが、観光面で申し上げますと、現在、大洗ひたちなか海浜シーサイドルートということで、こちらは指定されておまして、その中で、本市には県が認定しておりますサイクリストにやさしい宿への登録、こういったものが6施設ございます。

その他に駐輪場、駐輪ラックを設置し、立ち寄ったサイクリストに空気入れやゴムの貸し出しを行うことで安全快適なサイクリングを支援するサイクルサポートステーションが登録施設として11か所ございまして、近隣でいいますと、サイクルにやさしい宿といたしましては阿字ヶ浦クラブ、ホテルニュー白亜紀がございまして。

サイクルステーションにつきましても、ほしいも神社やあじぱん、阿字ヶ浦クラブ、そ

ういったところがございます。

このような状況でございますので、まず観光面で言いますところの休憩室、そういったところにつきましては、既存の民間施設の利用促進と多角施設の拡充をすることで、休憩施設の確保を図っていきたいと考えております。

また、県や観光協会などと連携して取り組んでおりますひたちなか大洗リゾート構想推進協議会や、大洗ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会などにおきまして、各種事業を通じて、当該沿線の魅力を発信しながら、地域活性化の拠点となる休憩施設の進出を民間施設の進出を誘導してまいりたいと考えております。

(総務部長回答)

旧磯崎小学校の建物の利活用については、一部は自治会の方で集会所として使っていただいております。今現在、検討が進んでおりますのは、市の方で教育研究所の移転代替として、その建物を使えないかというところが一部検討に上っております。ただ研究教育研究所というのは大きく分けて二つ機能がありまして、いわゆる教育研究、それから不登校の子供たちの居場所といった機能、その機能をどのようにしていくかというところで検討をしているという状況です。

それに加えて、結構大きい建物ですので、今お話があったような使い方が場合によってはできるかもしれないのですが、いずれにしてもそういう使い方をする場合には、やはり管理のことも含めて検討していかなくてはならないと思いますので、使い方については地元の方との協議をしていきたいと思っております。

13 美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局 ひたちなか大洗リゾート構想について

リゾート構想では、観光客のグレードアップを図るために、阿字ヶ浦や大洗に立派なホテルが建設されたり、海岸周辺の環境が整備されたりするのではという期待がある。

今後も、市民に情報を共有し、協力が得られるような形で県と一緒に進めていただきたい。また、話題に上がるようなPRや広報もしっかりやっていただきたい。

(経済環境部長回答)

ご意見ありがとうございました。

市といたしましては、リゾート構想に沿った形で協議会等がそれぞれ組織されておりますので、その中での各種事業を推進しながら、民間の方の誘導なりを含めて、地域の活性化に繋がるように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。